

特別企画

健康教育の充実

～保健室登校・薬物乱用防止教育を中心に～

スポーツ健康課

はじめに

学校における今日的な健康教育の課題は多岐にわたっています。これらに適切に対応するためには、学校と家庭・地域が十分連携し合い計画的・継続的に取り組むことが重要です。

具体的には、児童生徒の薬物乱用や性の逸脱行動、生活習慣病の兆候等の健康に関する課題が深刻化していますが、これは少なからず心の健康問題（子供が自分の存在に価値や自信を持っていないなど）との関わりがあります。

ここでは、心の健康問題との関連から、保健室登校と覚せい剤を中心とした薬物乱用について、その現状と課題等について述べていきます。

一、保健室登校

保健室には、学校や学級生活、教師や友達関係など、様々な問題の相談に訪れる児童生徒が増加しています。それに伴って、適切な対応を行う養護教諭等の役割の重要性が問われています。

1 保健室登校の定義

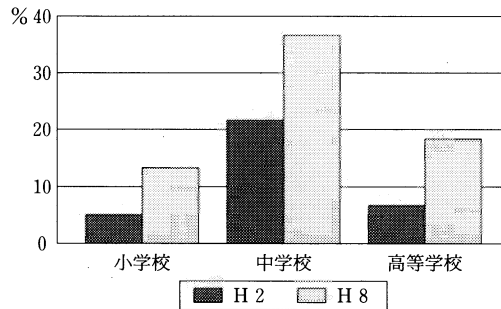
文部省では、「平成九年度保健室利用状況に関する調査」において、保健室登校を次のように定義しています。

表1 本県の「保健室登校」の推移

校種	年度	学校数	%
小学校	4年度	33	5.9
	6年度	54	9.1
	7年度	49	8.3
	8年度	70	12.0
	9年度	80	13.8
中学校	4年度	76	31.3
	6年度	84	34.1
	7年度	89	35.6
	8年度	98	40.0
	9年度	100	40.8
高等学校	4年度	12	13.6
	6年度	10	11.4
	7年度	27	30.7
	8年度	34	35.4
	9年度	27	26.7

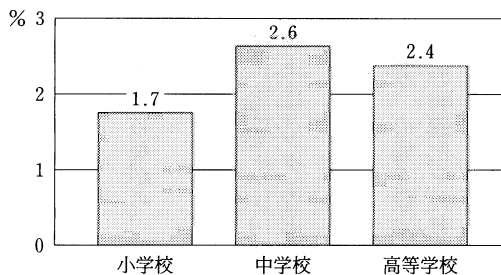
※一人でも保健室登校がいたる学校

グラフ1 「保健室登校」をしている児童生徒がいたる学校の割合



保健室登校は常時保健室にいるか、特定の授業には出席できても、学校にいる間は主として保健室にいる状態をさす。

グラフ2 過去1年間の1校当たりの「保健室登校」平均児童生徒数(H8)



- 2 平成九年度保健室利用状況に関する調査から
- (1) 「保健室登校」をしている児童生徒がいたる学校の割合(グラフ1)
 - (2) 過去1年間の1校当たりの「保健室登校」平均児童生徒数(グラフ2)